学校生活での約束事

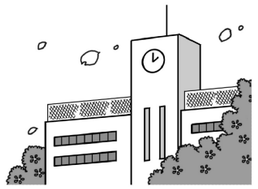

有田川町立　金屋中学校

志

教育目標

「知・徳・体の調和がとれ、進路を切り拓く力を持った生徒の育成」

金屋中学校は、社会に通じる力を持った“志”ある生徒を育てていきたいと考えています。そのためには、授業における学習や学級活動・部活動などの集団生活を通して、自分を鍛えたり仲間と協力したりして、「知」「徳」「体」といった力を高める必要があります。したがって、金屋中学校は、みんなが安心して登校できる、勉強できる、仲間をつくれる学校である必要があります。どの学年の人も、金屋中学校の一員であることを意識しながら学校生活をおくり、生徒ひとりひとり、また地域のみなさんに愛される金屋中学校をつくっていきましょう。

１．服装・頭髪

① 制服規定を守る。【制服規定は別紙】
② 毎日制服登校とする。（部活動参加時の登下校は部活動の服装可）
③ 靴は、紐付きまたはマジックテープ付きの運動靴。（体育の授業をうけるにふさわしいもの・くるぶしが見えているもの）
※荒天時の登下校はレインシューズ可。ただし、登校後は運動靴。
④ 防寒着、手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校のみとし、室内では着用しない。（防寒着は白、黒、茶、紺、グレーを基準とする。）
⑤ 頭髪規定を守る。【頭髪規定は別紙】

２．持ち物

① 次のようなものは学校に持って来ない。不必要なものは、学校で一時預かる。

携帯電話、化粧品(色付きリップも含む)、装飾品、遊具（トランプ・ゲーム類）、授業に関係のない雑誌・漫画、その他授業に関係のないもの。

② 不必要な現金は持ってこない。集金などのお金は、朝学活で必ず担任に預ける。
③ すべての持ち物には記名しておく。

３．朝学活・終学活

① ８：２０（チャイム鳴り始め）までに教室に入っていないときは朝遅刻とする。
② 最後の授業終了５分後に、終学活が始められるように教室に入り着席する。
③ 学活終了後は他のクラスに迷惑をかけない。

４．職員室・保健室の利用

① 入室時には必ず「失礼します。」「○○をしに来ました。」「○○先生はいらっしゃいますか。」など、はっきりと用件を伝える。
※マフラーや手袋などの防寒具は、必ずはずすこと。
② 保健室の利用は１日１時間までとし、利用時は必ず担任の先生と授業担当の先生に伝えておく。

５．授業・集会など

① チャイムが鳴るまでに授業の準備をし、「チャイム着席」を守る。
② 授業の始まりと終わりには号令をかけ、あいさつをする。
③ 学校に教科書（許可されたものは除く）などを置いたまま、帰宅しない。
④ 集会などの団体行動は、規則正しく行う。
⑤ 特別教室や体育館を利用するときは、決められた場所に靴を置き、そろえる。
⑥ 机の上に落書きをしない。また、シール等も貼らない。

６．給食

① 当番が協力し、１０分程度で準備を行う。
② 当番は、エプロン・三角巾（バンダナ）・マスクを持参し、着用すること。
③ 給食後は、はみがきを丁寧にする。

７．清掃

① 当番が協力し、決められた時間分担カ所の掃除を行う。終了のあいさつは担当の先生と行う。
② 清掃道具は大切に扱い、きちんと片づける。

８．自転車通学について

① 全校生徒に自転車通学を許可する。自転車通学者は、自転車通学許可願いを学校に提出し、許可を得る必要がある。また、自転車には町指定のステッカーを貼る。
② 道路では、左側通行を遵守する。
③ 登下校時にはヘルメットを着用する。二人乗り・傘差し運転・無灯火・並列運転等危険な乗り方はしない。また、自転車を勝手に改造することも禁止する。
④ 自転車は所定の駐輪場にきちんと入れる。
⑤ 金屋中学校の敷地内及び国道や県道までの道は自転車に乗らない。
⑥ 上記のことについて違反した場合は、事故防止のために、自転車通学許可を一時停止することなどがある。

９．バス通学について

① バス通学生徒は、時間に遅れないように気をつける。
② バスを利用しないときは、運転手の方に必ず事前に連絡をしておく。

１０．安全・安心な学校生活のために

① 公共物を大切にする。
② ローカは走らない。
③ 下校時間を守り、寄り道をしない。